

## テレビ愛知グループの人権対応について

テレビ愛知及びテレビ愛知グループ各社は、放送事業の高い公共性や社会的使命を常に自覚し、法令及び社内規程を遵守し、誠実で公正なコンプライアンス経営を実践しています。

これまでの主な取り組みは以下の通りです。

### ① 会食などにおけるハラスメント事例は該当なし

テレビ愛知では2025年1月28日から2月7日にかけて、番組出演者や外部の番組制作スタッフ、番組スポンサーなど社外の方との業務上の会食などにおいて不愉快に感じたり、傷ついたりしたハラスメント事例がなかったか現状確認を行いました。プライバシーに配慮するため社内、社外の通報窓口を通じた申告という形式をとり、対象期間を限定せずに実施した結果、申告はありませんでした。このためハラスメントに該当する不適切な事例はなかったと結論付けました。

### ② 人権に関するリスクや社内課題の把握

社内外のハラスメントなどの不正行為に対して、外部専門家の協力を得て、社内と社外に通報窓口を設け、社員以外からの通報にも対応しています。これにより人権に関するリスクを未然に防ぎ、社内課題を把握し、明るい職場環境の維持に努めています。また通報窓口については定期的に社内、社外に周知するよう努め、形骸化することがないようにしています。

### ③ 行動憲章、行動基準の見直し

人権尊重の方針をより明確にし、時代状況に合わせてアップデートするため、2009年に制定したテレビ愛知グループ「行動憲章」「行動基準」を2024年6月、15年ぶりに改訂しました。企業として「多様性の尊重」と「差別の禁止」をより明確に謳い、人権尊重社会の実現を目指して役員、社員がともに努力する姿勢を打ち出しています。また、万が一一人権侵害が発生した場合は原因究明と再発防止、情報開示を行うことを宣言しています。

### ④ 人権に関する社員教育を実施

グループで働く全ての人の人権意識を高め、生き活きと働ける職場環境を作ることを目的に、人権問題やハラスメント防止などをテーマに外部講師を招いた人権セミナーを開催しています。また、e-ラーニングによる研修も併用し、日常的に社員の人権意識の向上に努めています。

### ⑤ テレビ愛知グループ会社の人権対応を公式ホームページ上で開示

テレビ愛知およびテレビ愛知グループ会社は人権意識や人権問題への取り組みについて、公式ホームページ上で自ら開示し、視聴者、広告主や広告会社などのステークホルダーを含む社会から信頼されるよう取り組んでいきます。

以上